

○新型コロナウイルス感染症対策 林業関連支援策 一覧表（金融支援制度）

制度名	岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金	農林漁業セーフティネット資金(災害関連)	林業・木材産業災害復旧対策保証	木材産業等高度化推進資金
対象者	木材卸売業、木材産業者等 ※林業(素材性産業、特用林産含む)は対象外	林業者	林業者・木材産業者	林業者・木材産業者
対象要件	市町村長からセーフティネット保証4号・5号、 危機関連保証のいずれかの認定を受けた者	新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著し い支障を来している又は来す恐れのあること	市町村長・業界団体による被害証明を受けた者	林業経営基盤強化法に基づく合理化計画又は林業 経営改善計画の認定を受けた者
融資限度	3000万円	1200万円 ※特認で年間経費の12分の12まで引き上げ	/	5000万円～3億円(特認最大5億円)
融資利率	1.4%(3年間無利子化)	0.1%(利子補給により10年間無利子化)		保証有 0.9%～1.2% 保証無 1.3%～1.6%
融資期間	10年以内(据置5年以内)	10年以内(据置3年以内)		1年
保証限度				認定の範囲内で100%
保証料率	0.85%(全期間無料化)			0.1%～1.35%
保証期間			運転5年以内、設備15年以内(据置2年)	1年
保証人	原則、代表者のみ		実質無保証人(経営の範囲内の保証人のみ)	
担保	無担保	無担保	実質無担保(融資対象物件のみ担保)	
資金使途	運転・設備	運転	運転・設備	運転
備考	個人事業主：保証料0、金利0 中小企業：売上高▲5% 保証料1/2 売上高▲15% 保証料0、金利0 保証料は全期間、利子補給は3年間	林業施設整備等利子助成事業(窓口：全木連)に より、最大2%、10年間利子助成	・従業員罹患等直接被害 100%保証 ・3か月の売上高▲5% 80%保証 ・3か月の売上高▲15% 100%保証	
その他	県信用保証協会の保証付き既往債務の借換可		出資金が必要(完済後返却)	出資金が必要(完済後返却)
申込期間	R2.5.1～R2.12.31	R2.3.10～	R2.3.10～	
申込、相談窓口	県内各金融機関 銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金 庫、農業協同組合、岐阜県信用農業協同組合連合 会	(株)日本政策金融公庫 TEL:0120-926478 全国木材協同組合連合会 TEL:03-3580-3215	(独)農林漁業信用基金 林業信用保証業務部 業 務課 TEL:03-3294-5585, 5586	(独)農林漁業信用基金 林業信用保証業務部 業 務課 TEL:03-3294-5585, 5586